

朝日町 議会だより

第66号
平成22年8月1日



PHOTO

第17回翡翠カップ
ビーチボール全国大会

第2回 議会 定例会

■ 22年度補正予算、条例制定議案等	2～3
■ 代表質問	4～6
■ 一般質問	7～8
■ 常任委員長報告	9
■ 議会日誌 4月～7月 ほか	10

平成22年度補正予算・平成21年度
専決補正予算・条例制定・議員提
出議案など20議案を可決・承認

22年度補正予算の主なもの		千円単位：切捨て
一般会計（補正1号）		補正総額 3,500万円
環境ふれあい施設管理運営		1,311万円
日本脳炎予防接種		204万円
文化体育センター工事		262万円
特別会計		
簡易水道会計		125万円
下水道会計		1,597万円
21年度専決補正予算の主なもの		千円単位：切捨て
一般会計（補正12号）		補正総額 2億1,506万円
地域活性化・経済危機対策事業		△1,169万円
地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業		1,420万円
要援護高齢者対策費		△823万円
子育て応援特別手当給付金		△983万円
保育所運営費		△1,007万円
重度心身障害者等医療費		△960万円
環境衛生事業		△501万円
職業安定対策費		△1,290万円
企業立地奨励事業		△3,999万円
除雪対策費		△912万円
操出金（下水道特別会計）		△1,572万円
学校ICT環境整備事業		△820万円
芸術文化振興事業		△775万円
公債費		△2,695万円
財政調整基金積立金		3億7,000万円
減債基金積立金		2億8,000万円
予備費		△1億7,258万円
特別会計		
国民健康保険会計		△1,046万円
老人保険医療事業会計		△853万円
後期高齢者医療事業会計		△646万円
簡易水道会計		△208万円
下水道会計		△981万円

22年第2回議会定例会は、6月25日から7月7日までの13日間にわたり開催され、平成22年度の補正予算や専決補正予算、条例の制定案・人事案件などが審議され、原案のとおり可決・承認されました。

また、議員提出議案が2件提案され、可決されました。

22年第2回議会定例会は、6月25日から7月7日までの13日間にわたり開催され、平成22年度の補正予算や専決補正予算、条例の制定案・人事案件などが審議され、原案のとおり可決・承認されました。

また、議員提出議案が2件提案され、可決されました。

正改例條

条例制定

- 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件
 - 朝日町国民健康保険条例一部改正の件
 - 地方自治法第179条による専決処分の件
 - 専決第8号 朝日町税条例一部改正の件
 - 地方自治法第179条による専決処分の件
 - 専決第9号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件

議会で決まったこと

その他の案件

- 町道路線の変更の件
- 電源立地地域対策交付金事業
- 高規格救急自動車購入契約締結に関する件



購入契約を締結した高規格救急自動車(同型)

- 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件

朝日町西町37番地

野澤征人氏(66歳)の推薦に同意

- 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件

大森憲平 町議会議員

- 地元中小業者と雇用者の生活を安定させるため、より良い「中企業憲章」を求める請願

また、脇四計夫氏の辞職に伴い、民生教育常任委員会の副委員長が空席となり、新たに長崎智子議員が副委員長に就任しました。

新たな議員など

- 転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める意見書
- 保育制度に関する意見書

議員提出議案

去る5月11日、脇四計夫氏が町長選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、同日辞職したものとみなされ、翌12日に選挙会が開催、松倉彰夫氏が繰上げ当選となり、同日議会議員に就任、議席番号は6番に決まりました。それに伴い、水島一友議員が4番から3番に、大森憲平議員が5番から4番に、梅澤益美議員が6番から5番に議席番号が変更になりました。

・松倉彰夫議員の所属委員会は、
・日本海関東首都圏連絡道路構想
・対策特別委員会
・民生教育常任委員会

に決まりました。

- ◆採択となつたもの
 - 転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める請願
 - ◆保育制度に関する請願
 - ◆継続審査となつたもの
- 富山県の最低賃金を、安心してくらせる水準に引き上げるためにの請願
- ◆不採択となつたもの
 - 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件
 - 朝日町殿町123番地 角丸貴之氏(63歳)の選任に同意



松倉彰夫議員



(左から)受賞した吉江議員、稻村議員、中陣議員、廣田議員

永年勤続議員表彰

6月25日に開会した議会定例会において、中陣将夫議員、廣田誼議員、稻村功議員、吉江守熙議員が、町議会議員として、20年の長きにわたり地方自治の振興と町発展に尽力された功績により、議決をもつて議会から表彰されました。

財源について

稻村 功（日本共産党・無所属代表）

「米戸別所得補償制度」は、これまで担い手の育成や農地の集積化による経営規模拡大をしながら、農業経営の安定を図ってきた経緯が表れている。

三位一体改革で国による町への財政圧迫は約3億円の地方交付税の縮減とのことであつたが、どうなつてているか。住民の福祉向上、地域経済の振興のためにも、削られた財源の復元と増額を政府に働きかけるべきではないか。

質問 三位一体改革で国による町への財政圧迫は約3億円の地方交付税の縮減とのことであつたが、どうなつてているか。住民の福祉向上、地域経済の振興のためにも、削られた財源の復元と増額を政府に働きかけるべきではないか。

答弁 町長 三位一体の改革により削減された地方交付税の復元として、平成20年度には「地域再生対策費」の創設により約4千億円が増額され、平成21年度には「生活防衛のための緊急対策」として約1兆円が増額された。また、平成22年度には、地方交付税が11年ぶりに1兆1千億円増額されたほか、実質の交付税である臨時財政対策債も約2兆6千億円増額された。

これら国の地方交付税や臨時財政対策債の増額には一定の評価をしているが、当町では、臨時財政対策債を含めた実質の交付税で、平成15年と比較して、平成16年度以降、平成20年度までは、平均で

毎年約2億5千万円のマイナスとなつてている。

この三位一体の改革において削減された地方交付税総額の復元・増額については、昨年末の地方6団体で開催された地方分権推進全国会議でも決議され、国に対して強く働きかけがなされている。今後とも引き続き、国に対して要望をしていきたい。

農業問題について

①新政権の米戸別所得補

償制度は、米価の値下げの大きな要因である。また、転作作物への補助金大幅な引き下げは農家に混乱を招いている。民主党連立政権の農業政策をどのように評価しているか。

②学校給食に地元でとれた食材を積極的に使うべきと考えるがどうか。

質問 ①米の生産調整に



地元産の食材を使った給食を食べる児童

ル当たり1万5千円を交付する「米戸別所得補償制度」は、これまで担い手の育成や農地の集積化による経営規模拡大をしながら、農業経営の安定を図ってきた経緯から、農家の皆さんに不安と戸惑いが表れている。

町としては、戸別所得補償制度の本格実施に向けての動向を注視

いては、「学校給食とやまの日」を中心、年数回程度実施していたが、平成21年度からは毎月1回程度、延べ十数回、実施する頻度を着実に増やしてきた。

さらに、児童が農家に出向き、生産者とのふれあいを通じた種まきや植え付け、収穫などの農業体験を行っている。生産の喜びを感じながら収穫した食材をいただくことは、児童の心身とともに健全な育成を図るうえで重要だと認識しております。今後も、農家や関係機関と連携し、できるだけ地元食材の活用に努めたい。

答弁 大村教育長職務代理者

しながら、農家の不安感に対し適切に対応し、安定した農業経営を可能にする政策を推進していくといい。



平成22年の成人式

前向きの姿勢には一定の評価をするが、例えば、朝日産米のコシヒカリを全量活用することはできないのか。

再答弁 大村教育長職務代理者

今年度の二学期から朝日町産の米を出すよう話を進めている。

住民要求について

質問 遠くから帰省する新成人のためにも、成人式を、成人の日

の前日の日曜日に実施して欲しいとの住民要望に応えるべきだと思うが。

答弁 大村教育長職務代理者

成人式の企画運営は、平成14年から成人者の中から運営委員を選び、式典の進行も成人者みずからが行つてきている。

帰郷する成人者が参加しやすいように、成人式を成人の日の前日の日曜日に開催も成人者みずから要望は、過去にも成人者や家族から寄せられており、また

県内ではほとんど市町村が日曜日に開催している。さらに、当町の成人式の参加率は77.2%と、県平均78.8%を若干下回っている。

平成23年の成人式については、今回の成人者で構成される運営委員会ができるだけ早く組織し、一人でも多くの成人者が参加しやすい日を決めてもらい、思い出に残る企画内容の成人式にしたいと考えている。

選挙公約等について

水野 仁士（創政会代表）

の前日の日曜日に実施して欲しいとの住民要望に応えるべきだと思うが。

質問 ①あさひ総合病院の診療科目数、医師数、看護師の増員見込み数など、具体的な考え方について尋ねる。

②公共交通はどうに充実を図るのか。

③中小企業振興条例の内容は。

答弁 町長 ①診療科目数は、現在、常勤医師を配置している内科、胃腸科、小児科など8科及び非常勤医師で診療している循環器科、皮膚科など6科、合せて14科の診療体制となっている。医師数は、常勤医師12名、非常勤医師29名体制で、看護師は、正規職員83名、臨時職員27名で運営している。

②公共交通の運行については、平成8年に富山地方鉄道の羽入循環線、小川元湯線が廃止となつたことから、住民の公共交通を確保するため、平成9年度から南保線の運行を開始、その後、住民の要望等により、笛川線、山崎線、大

富山大学医学部の各医局、自治医

そのため、医師派遣元となる鉄道が愛本・市振線を廃止、現在

科大学医師の派遣を所管する富山県厚生部への粘り強い派遣協力の要請はもとより、全国自治体病院協議会への医師あつせん事業の活用や臨床研修病院の協力型病院として臨床研修医師の積極的な受け入れを図つていきたい。

看護師等の勤務の過酷さを軽減するとともに、就業意欲の増進と離職防止を図るため、院内保育所の設置、奨学資金の貸与制度、さらには認定・専門看護師資格取得の支援など、働きやすく魅力ある職場環境づくりのための各種方策を検討していきたい。

は、愛本線、市振線を加えた5路線、週39便を運行しており、通院や商店街等での買い物など町民の貴重な足として利用されている。しかしながら、まだまだ十分ではないと考えており、バスの台数

を増やす、あるいは町内のタクシー会社などの民間の力を借りての運行も今後検討しながら、公共交通サービスとして充実させ、便利で気軽に活用できる公共交通の運行に努めたい。

③当町の企業

商業のほとんどは、中小企業であり、これらの方々が町の経済を支え、地域経済の担い手として活動してこられた。

しかし、国境を越えた経済活動の影響やそれに伴う競争の激化、少子高齢化など社会構造の変化は、当町にも影響を及ぼし、大変厳しい状況が長く続いている。

そのため、ある成長発展がある成長発展

基本理念・方針などを定め、基盤強化や健全な発展を促進するものであり、町内事業者には、町での発展に努めていただき、消費者である町民には、町内の商店や業者を利用するなど、地域産業と地域社会の発展を願うものである。

町長の給与3割削減について

質問 ①町長給与の3割削減の使い道は。

答弁 ①空席の副町長や教育長の方が給与が高くなり、引き受け手が二の足を踏むのではないか。

質問 ①当町の財政は、自主財源である税収が、就労人口の減少や長引く景気の低迷により減少することが見込まれ、国からの交付金や財政不足の補てん措置として、臨時財政対策債の措置が見込まれるもの、依然として財源確保が厳しい状況にある。

給与の減額を安易に行うべきではないと認識をしているが、これ

に向けて活動を持続するために、自主的な努力を基本としつつ、行政としてもその置かれた厳しい立場を理解し、環境づくりを進めることが必要だと考える。

中小企業振興条例に関しては、条例を提案したものであり、私のとして町長の給与のみを削減する条例に対する姿勢を示したものである。他の特別職の給与を引き下げるものではない。

再質問 給与が町長より高いことと、二の足を踏み、副町長、教育長がなかなか決まらないのではないか。空席が長期間になれば、行政、役場が円滑に回らなくなるという心配をしている。

再答弁 ①今議会に副町長、教育長の提案をできなかつたのは、私の責任であるが、鋭意熟慮中であるので、理解いただきたい。

副町長、教育長の職は大変重要であり、給与に一切手をつける必要ないと考えている。



公共バス

商業のほとんどは、中小企業であり、これらの方々が町の経済を支え、地域経済の担い手として活動してこられた。

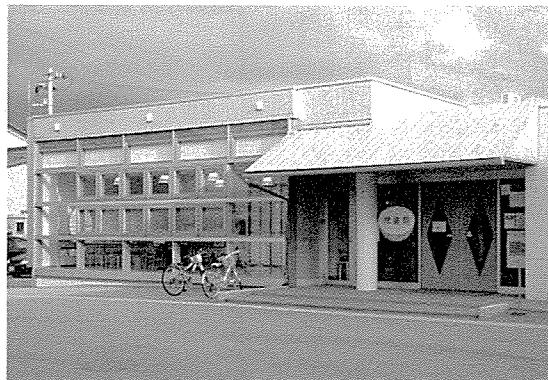
しかし、国境を越えた経済活動の影響やそれに伴う競争の激化、少子高齢化など社会構造の変化は、当町にも影響を及ぼし、大変厳しい状況が長く続いている。

このような中、中小企業が多様で活力



所信表明の具体的な内容について

長崎智子



児童館

質問 ① 所信表明にあつた学童保育や新たなる児童館の建設について、詳しいデータやその実行について尋ねる。

答弁 ① 就学児童の放課後における安全で安心できる活動場所の確保や健全育成に資するための学童保育、放課後子ども教室など、放課後児童の居場所づくり

については、要望もあり、必要性は十分認識をしている。

この対策については、新たなる児童館の設置をはじめ、いろいろな

手法が考えられ、「地域のまちづくりは地域の話し合いで」を基本に、地域の声を十分に聞き、よりよい対策を研究・検討して子育て支援の充実に努めたい。

② 道路交通網の伸展で郊外への大型店進出や買物圏域が拡大したことにより、大きな駐車場がない商店街や基幹道路に面していない店での買い物が減りつつある。当町でも、国道8号沿いのコンビエンスストアやドラッグストアの相次ぐ出店などにより、商店街への客足が遠のき、個々の商店の経営環境をますます厳しくしている。

しかしながら、自家用車をみずから運転できない町民にとって、身近な商店街は生活するうえで不可欠であり、高齢化社会が進む中で、地元商店街が持つ役割は、ますます重要なものになる。

これまでも、がんばる商店街支

援事業や中小商業活性化事業などで、賑わいのある商店街に向けた支援を行ってきた。消費者と商店街を有機的に結び付けるため、地元商店街へ気軽に来れるような住民の足の確保も大切である。

町としても、今後ともさまざまな制度や事業を活用し、事業者と一緒に商店街の振興を目指していきたい。

町勢の伸展、人口減少対策について

質問 町勢の伸展、発展は人口の多寡いかん。定住促進施策などの諸制度、条例整備等を機能的にマッチングさせ推進していくことが大切だと考えるが。

答弁 少子化及び人口減少の問題は、多くの自治体が対応に苦慮しているが、当町も例外ではなく、人口の減少と少子高齢化が進行する極めて厳しい現実に直面している。活力と魅力あるまちづくりには、中・長期的な視点に立った定住・移住促進事業や交流人口増大施策の展開が必要と考えている。

少子化対策、人口減少対策には即効性のある施策がないのが現状であり、人口の増加は一朝一夕に達成できるものではない。だからこそ町民の声を真摯に受け止め、定住・移住希望者の多様化するニーズに対し、あらゆる視点から丁寧に応えることが重要である。

定住・移住促進事業としては、よこお団地の宅地分譲事業のほか、住宅取得奨励金制度、転入奨励金制度などの定住サポート事業を行つ

ている。

就業・就農支援関係事業では、雇用創出奨励金制度及び企業立地奨励事業補助制度による雇用の拡大を奨励し、農業制度資金の支払利子の一部を補助する農業後継者育成対策事業にも取り組んでいる。

子育て支援では、すこやか誕生券支給事業、乳幼児・児童医療費助成事業、保育料の減免、不妊治療費助成事業など、子どもたちが健やかに成長し、安心して生み育てることができるよう総合的な子育て支援施策を展開している。

当町は、ビーチボーラー誕生の町として全国大会の開催、豊かな自然を生かした体験型・滞在型交流、釜石市との友好都市交流、都市部との交流などを実施しており、交流人口の増大施策を不斷に行なうとともに、さまざまな情報ツールを積極的かつ効果的に活用し、当町の情報発信の強化をすることが不可欠と考えている。

第4次朝日町総合計画について

水島一友

質問 平成23年度から始まる後期基本計画の見直しも含め、どのように取り組んでいくのか。

答弁 町長 第4次朝日町総合

計画は、平成18年度から27年度までの10年間を目標年次とする基本構想を定め、を目指すべき将来像、「人と自然、心と心、ふれあうまち『あさひ』」の実現に向け、「健康と文化、心豊かな人づくり」「自然と環境、人にやさしい町づくり」「安全と安心、みんなで築く地域づくり」の3つの基本目標を柱として、計画的なまちづくりを進めている。

特に、「医療・保健・福祉・介護の充実したまちづくり」「地域資源を活かし交流人口の増加を目指したまちづくり」も重要な政策である。

さらに、町政を運営する上での私の基本的な考え方、「町民の声と英知が町の発展につながる」であり、町民と行政とが協働してまちづくりを進める「町民総参加のまちづくり」に強く結びつくものと考えている。

所信表明でも申し上げたとおり、あさひ総合病院の医師・看護師確保問題は喫緊の課題であり、病院の使命を果たすことができるよう

全力を挙げるため、「医療・保健・福祉・介護の充実したまちづくり」は私の最大の目標であり、福祉の向上には欠かせない課題である。

また、当町は海拔0mから3kmまでの豊かな自然というかけがえのない宝を有しており、それを取り巻く人、交流拠点が有機的に連携・結合することが観光・産業の振興とにぎわいと活気を生み出すものであり、「地域資源を活かし交流人口の増加を目指したまちづくり」も重要な政策である。

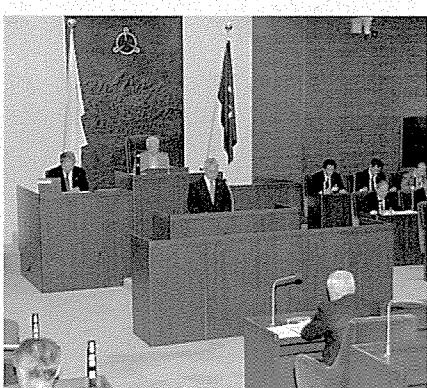
過疎対策について

質問 交付税措置の比率の高い有利な過疎対策事業債を利用した過疎地域自立促進計画の取り組みと事業債の上限はどうなっているのか。

答弁 町長 本年3月10日に国

会で「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、4月1日から平成27年度までの6年間を期限として、当町は過疎地域に指定された。

以上のことから、第4次総合計画の基本構想、を目指すべき将来像は、後期基本計画に掲げる指針として継続・踏襲するとともに、基本計画においても、時代の変化に



答弁の様子

伴い変更すべきことは変更する、見直すべきことは見直すとしながらも、前期基本計画から推進すべき事項は継続して取り組みたい。

過疎対策事業債は、法律改正により、ハード事業は図書館や自然エネルギー利用施設など起債対象となる施設が拡充され、地域の医療の確保、住民の交通手段の確保などといったソフト事業についても、今回、対象となつた。

過疎対策事業債の申請に上限はないが、国の地方債計画で定められた額の範囲内で各自治体に配分されることから、申請額どおりにならない場合も想定される。

ソフト事業分に限つては、財政力指数等をもとに各自治体の上限額が定められており、今年度は4千89万2千円となる。

過疎対策事業債などを活用するため、現在、平成22年度から27年度までの6年間を期間とした朝日町過疎地域自立促進計画を策定中であり、策定に当たっては、町民の声や要望を聞いたうえで、第4次朝日町総合計画後期基本計画と整合性を図るとともに、将来の財政負担を考慮しつつ、健全な財政運営に努めながら、町が抱える課題の解決に向けた実効性の高い計画内容としたい。

常任委員長報告

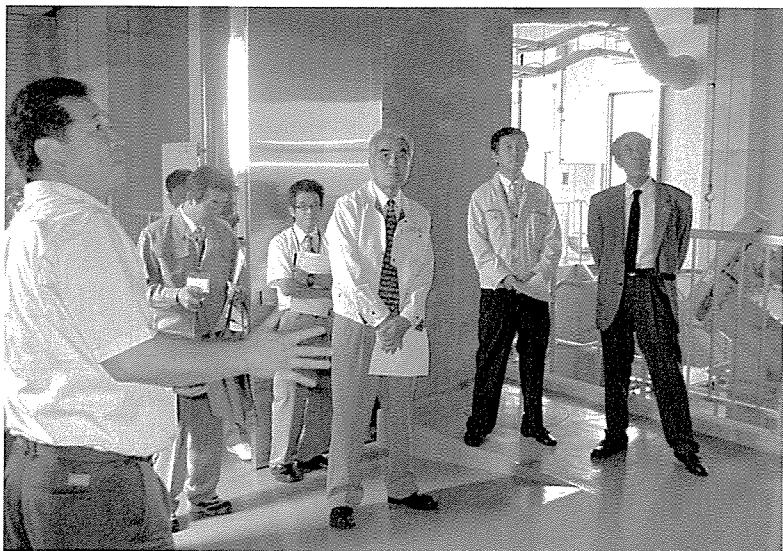
総務産業委員会

当委員会は、7月5日午前10時

から開催し、朝日浄化センター浄化槽汚泥投入設備及びパークゴルフ場の現地調査を行い、議会から付託されました10議案を慎重審査いたしました。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願3件のうち、「富山県の最低賃金を、安心してくらせる水準に引上げるための請願」については継続審査にすべきと決し、「転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める請願」については願意妥当と認め採択すべきと決し、「地元中小業者と雇用者の生活を安定するため、より良い『中小企業憲章』を求める請願」については不採択にすべきもと決しました。



朝日浄化センター浄化槽汚泥投入設備の現地調査

いたしました結果、付託されておりました全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願3件のうち、「富山県の最低賃金を、安心してくらせる水準に引上げるための請願」については継続審査にすべきと決し、「転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める請願」については願意妥当と認め採択すべきと決し、「地元中小業者と雇用者の生活を安定するため、より良い『中小企業憲章』を求める請願」については不採択にすべきもと決しました。

民生教育委員会

当委員会は、7月2日午前10時30分からと5日午後1時からの両

日開催し、議会から付託されました6議案を慎重審査いたしました

結果、付託されております全案件

は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。



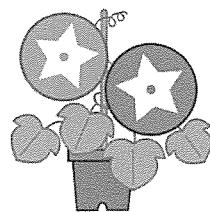
パークゴルフ場の現地調査

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願1件、「保育制度に関する請願」については、願意妥当と認め、採択にすべきものと決しました。



本文に掲載した 記事以外の質問



議会日誌

四月

23日 議会だより編集委員会
○農業問題について
(1) 農産物の価格保障と農業経営の安定について

◆稲村功議員
○農業問題について
(1) 農産物の価格保障と農業経営の安定について

◆水野仁士議員

○町政運営と党籍について

○町民党的立場で町政運営をされるのなら、党籍を外すべきではないか

○予算の組替えについて

(1) 3月議会で22年度一般会計予算に反対の立場であつたこと

六月

16日 第27回東京朝日会総会
(東京)
24日 議員協議会
26日 県町村議会議長協議会
(富山市)

五月

27日～28日 東部議会議長協議会
(魚津市)
行政視察(新潟県上越市)

5日 議会運営委員会
総務産業常任委員会
民生教育常任委員会
7日 議会運営委員会
本会議(委員長報告・討論
・採決)
朝日滑川間国道バイパス建設促進期成同盟会総会
(魚津市)

編集後記



連日猛暑が続いているますが、皆様方におかれましてはご健勝のことだと思います。

さて、五月に行われた町長選挙において、町民は脇四計夫氏を選び、新町長が誕生し、町に少しづつ変化が生じています。

脇町長には、町民の負託にこころ、町政の舵取りを期待するところであります。新旧入り混じつての戦いです。

新町長と共に新議員が心を一つにして町民の期待に奮闘努力され、「活気溢れる町」、「住みよい町」、「朝日」に邁進していただきたいと思います。

それを老若男女が期待していることを忘れてはなりません。「語り合える町」、「笑い合える町」実現のため、町民の皆様方は、引き続き、町議会に対し温かくご支援とご理解をいただけますようお願い申し上げ、町民各位のご健勝、ご多幸を祈念します。

七月

1日 本会議(代表・一般質問)
2日 民生教育常任委員会
県町村議会議長会臨時総会

項目	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	7	101,680
香典・生花・見舞		
土産・贈答		
負担金・会費	3	44,000
懇談会		
餞別・激励・協賛金	2	10,000
その他		
合計	12	155,680

議長交際費を
公開します

平成22年4月1日～6月30日

◇議会だより編集委員
中陣 将夫
大森 憲平
水島 一友
稻村 仁士
功